

記入例 ③ (事業主記入用 詳細記載例) ※裏面に説明あり。

後期高齢者医療傷病手当金支給申請書(事業主記入用)

労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間の勤務状況及び賃金支払状況等をご記入ください。

被保険者氏名														左記の事由による 無給休暇の日数																																																																																																																																												
①新型コロナウイルス感染症(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む)により、労務に服することができなかった期間の属する月における勤務状況 上記の事由による無給休暇の日数を×で表示してください。		<table border="1"> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>△</td><td>9</td><td>10</td><td>×</td><td>×</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td><td>×</td><td>×</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td> </tr> </table>												令和4年6月	1	2	3	4	5	6	7	△	9	10	×	×	13	14	15		16	×	×	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	4 日																																																																																																											
令和4年6月	1	2	3	4	5	6	7	△	9	10	×	×	13	14	15																																																																																																																																											
	16	×	×	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																																																																																										
※締め日に応じて記載してください(記入例は毎月15日〆の場合)。																																																																																																																																																										
②新型コロナウイルス感染症(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む)により、労務に服することができなかった期間の属する月の直近3か月の勤務状況 【出勤は○】、【有給休暇は△】、【上記の事由による無給休暇は×】、【その他の休暇(賃金が生じる)は=】、【その他の休暇(賃金が生じない)は/】でそれぞれ表示してください。		<table border="1"> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td><td>○</td><td>○</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>○</td><td>○</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>○</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td> </tr> <tr> <td>令和4年4月</td> <td>1</td><td>2</td><td>○</td><td>4</td><td>△</td><td>6</td><td>7</td><td>○</td><td>○</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>△</td><td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>○</td><td>○</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>○</td><td>○</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td> </tr> <tr> <td>令和4年5月</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>△</td><td>7</td><td>○</td><td>○</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>○</td><td>○</td><td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>○</td><td>○</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>○</td><td>○</td><td>26</td><td>27</td><td>○</td><td>○</td><td>30</td><td>31</td> </tr> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>1</td><td>○</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>○</td><td>△</td><td>9</td><td>10</td><td>×</td><td>×</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>○</td><td>△</td><td>9</td><td>10</td><td>×</td><td>×</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td> </tr> </table>												令和4年3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		16	○	○	18	19	20	21	○	○	23	24	25	26	27	○	28	29	30	31	令和4年4月	1	2	○	4	△	6	7	○	○	10	11	12	13	△	15		16	17	18	19	20	21	22	○	○	23	24	25	26	○	○	28	29	30	31	令和4年5月	1	2	3	4	5	△	7	○	○	10	11	12	○	○	15		16	17	18	○	○	20	21	22	23	24	○	○	26	27	○	○	30	31	令和4年6月	1	○	3	4	5	6	○	△	9	10	×	×	13	14	15		16	17	18	19	20	21	○	△	9	10	×	×	13	14	15	賃金が生じた日数の計 (○、△、= の計)	
令和4年3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15																																																																																																																																											
	16	○	○	18	19	20	21	○	○	23	24	25	26	27	○	28	29	30	31																																																																																																																																							
令和4年4月	1	2	○	4	△	6	7	○	○	10	11	12	13	△	15																																																																																																																																											
	16	17	18	19	20	21	22	○	○	23	24	25	26	○	○	28	29	30	31																																																																																																																																							
令和4年5月	1	2	3	4	5	△	7	○	○	10	11	12	○	○	15																																																																																																																																											
	16	17	18	○	○	20	21	22	23	24	○	○	26	27	○	○	30	31																																																																																																																																								
令和4年6月	1	○	3	4	5	6	○	△	9	10	×	×	13	14	15																																																																																																																																											
	16	17	18	19	20	21	○	△	9	10	×	×	13	14	15																																																																																																																																											
														5 日																																																																																																																																												
														10 日																																																																																																																																												
														10 日																																																																																																																																												
														3 日																																																																																																																																												
②の期間に対して、賃金を支払いましたか?		1. はい		2. いいえ		給与の種類		<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 日給月給		<input type="checkbox"/> 時間給 <input checked="" type="checkbox"/> 給 <input type="checkbox"/> 他		賃金計算		締日		毎月15日																																																																																																																																										
												支払日		1. 当月 2. 翌月		10日																																																																																																																																										
②の期間の課税対象となる賃金支給状況をご記入ください。ただし、期末勤勉手当(賞与)は除く。																																																																																																																																																										
期間		単価(円)		3月16日～ 4月15日分				4月16日～ 5月15日分				5月16日～ 6月15日分																																																																																																																																														
区分				(A)支給額(円)				(B)支給額(円)				(C)支給額(円)																																																																																																																																														
基本給		10000		110000				90000				80000																																																																																																																																														
時給				D																																																																																																																																																						
手当																																																																																																																																																										
手当																																																																																																																																																										
手当																																																																																																																																																										
現物給与																																																																																																																																																										
計				110000				90000				80000																																																																																																																																														
				賃金支給総額(上記(A)～(C)の合計)												280000円																																																																																																																																										
賃金計算方法(欠勤控除計算方法等)についてご記入																																																																																																																																																										
E																																																																																																																																																										
上記のとおり相違ないことを証明します。												令和4年 7月 10日																																																																																																																																														
事業所所在地 ××県●●市▲▲町1-2-3												代表者印		事業主印																																																																																																																																												
事業所名称 □□□株式会社												印																																																																																																																																														
事業主氏名 東京 一郎												印																																																																																																																																														
担当者氏名		人事 二郎				電話番号				012-345-6789																																																																																																																																																

事業主が証明するところ

支給した賃金内訳

※通勤手当は課税対象の場合のみ、ご記載ください。非課税の場合は記載しないでください。また、課税対象で通勤手当を記載した場合は下記の「賃金計算方法」の欄に必ず「通勤手当は課税対象」とご記載ください。

## 【A】 労務に服することができなかった期間の間の勤務状況（無給休暇）

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）が理由で労務に服することができなかった期間の間で、無給休暇（就労予定であったが無給休暇となった）日に「×」、有給休暇日に「△」、その他手当等が出た休暇日に「＝」を記入願います。

また、「左記の事由による無給休暇の日数」の箇所には「×」の日数を記入願います。

※公休日は就労予定日ではないため、空欄にしてください。

※労務に服することができなかった期間全てをご記載下さい。

（例えば、6月8日から7月15日までの場合は7月15日までの記載が必要となります。）

## 【B】 労務に服することができなかった期間の4日目の属する月を含む、それ以前の直近3か月の勤務状況

労務に服することができなかった期間の4日目の属する月を含めた、それ以前の継続する直近3か月における全ての日の勤務状況について記入願います。

出勤日に「○」、有給休暇日に「△」、その他手当等が出た休暇日に「＝」、コロナが理由で就労予定であったが無給休暇となった日に「×」と記載してください。また、公休日は「/」と記載するか空欄にしてください。

①「労務に服することができなかった期間の4日目」とは、労務不能となった日以降で初回の就労予定であったが就労できなかった日（×、△、＝のいずれか）を起算日として、起算日を含む連続する3日間を除いた後の初回の「×、△、＝」のことを指します。

②直近3か月の期間は給与締日に応じて、記入願います。

※詳細は下記の例1、例2を参考にしてください。

(例1) 給与が毎月15日締日で、6月8日から労務不能で、8日は有給休暇（△）、9日・10日が公休日（/）、11日に無給休暇（×）の場合。

⇒6月11日が4日目となり、その場合の直近3か月は「3月16日～6月15日」となります。

(例2) 給与が毎月末締日で、6月8日から労務不能で8日・9日・10日が無給休暇（×）、11日が公休日（/）、12日が無給休暇（×）の場合。

⇒6月12日が4日目となり、その場合の直近3か月は「4月1日～6月30日」となります。

## 【C】 給与について

支払っている給与について、記入願います。

## 【D】 支給した賃金内訳

労務に服することができなかった期間の4日目の属する月も含めた、それ以前の継続する直近3か月に支給した賃金内訳について、月ごとに記入願います。

・記入する期間については、上記【B】と同一期間となります。

### 【B】の例1の場合の直近3か月分

「3月16日～4月15日分・4月16日～5月15日分・5月16日～6月15日分」となります。

### 【B】の例2の場合の直近3か月分

「4月1日～4月30日分・5月1日～5月31日分・6月1日～6月30日分」となります。

・4日目の属する月の給与が一切出ていない場合、その月は0円と記載してください。

・手当とは、残業手当や住宅手当等の各種手当を指します。

※課税対象となる手当がある場合のみ、記入願います。

※通勤手当は課税対象の場合のみ、記入願います。非課税の場合は記入しないでください。

## 【E】 賃金計算方法

上記【D】の賃金支給状況の内訳が分かるよう、賃金計算方法や欠勤控除計算方法等について、記入願います。

※通勤手当を賃金内訳にご記入した場合はこちらに「通勤手当は課税対象」と記入願います。